

産業建設委員会記録

開会年月日	令和元年10月1日
開会時刻	午前9時59分
閉会時刻	午前10時09分
出席委員名	◎上村和生 ○野口佳子 中村 功 世古 明
	小山 敏 宿 典泰 世古口新吾
	中山裕司 議長
欠席委員名	山本正一
署名者	中村 功 世古 明
担当書記	森田晃司
審査案件	議案第37号 令和元年度伊勢市一般会計補正予算（第5号）（産業建設委員会関係分）
	議案第46号 市道の路線の認定について
	令和元年度主要な事業の進捗状況及び予算の執行状況等の報告について
説明者	産業観光部長、産業観光部参事、商工労政課長
	都市整備部長、都市整備部次長、都市整備部参事、基盤整備課長
	建築住宅課副参事、その他関係参与

審査経過

上村委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に中村委員、世古委員を指名した。

その後、直ちに議事に入り、去る9月17日の本会議において審査付託を受けた「議案第37号 令和元年度伊勢市一般会計補正予算（第5号）中、産業建設委員会関係分」外1件を審査し、全会一致で原案どおり可決すべしと決定し、委員長報告文の作成については、正副委員長に一任することで決定した。

次に、「令和元年度主要な事業の進捗状況及び予算の執行状況等の報告について」を議題とし、協議の結果、報告を受ける5事業を決定し、また継続調査案件として申し出ることを決定し、閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時59分

◎上村和生委員長

ただいまから、産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は、7名でありますので会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は委員長において中村委員、世古委員の御兩名を指名いたします。

本日御審査願います案件は、去る9月17日の本会議におきまして、産業建設委員会に審査付託を受けました「議案第37号 令和元年度伊勢市一般会計補正予算（第5号）中、産業建設委員会関係分」、「議案第46号 市道の路線の認定について」及び「令和元年度主要な事業の進捗状況及び予算の執行状況等の報告について」であります。

お諮りいたします。

審査の方法については、委員長に御一任をいただきたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御異議なしと認め、そのように取り計らいさせていただきます。

また、委員間の自由討議につきましては、申し出がありましたら随時行いたいと思いますので、よろしくお願いたします。

【議案第37号 令和元年度伊勢市一般会計補正予算（第5号）（産業建設委員会関係分）】

◎上村和生委員長

それでは、「議案第37号 令和元年度伊勢市一般会計補正予算（第5号）中、産業建設委員会関係分」を御審査願います。

補正予算書の18ページをお開きください。

款7商工費を款一括で御審査を願います。

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

すみません。

本会議でも若干の御説明があったと思うんですけれども、この900万円の補正についてちょっと内容を精査してください。お願いします。

◎上村和生委員長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

住宅・店舗リフォーム等促進事業補助金の補正でございます。

当初、1,800万円ということで予算を立てさせていただきました。

こちらは市内に基本的にはお住まいになられる方がですね、市内の事業者さんを使われまして、住宅・店舗のリフォーム、店舗の新築を行うときに補助をさせていただくものでございますが、消費税の増税前ということでございまして、非常に多くの利用がございまして、7月18日の時点で今年度の予算のほうの上限まで達したということで、その後のまださらなる駆け込みの需要、それからこの消費増税後のですね、冷え込み対応するために補正をさせていただこうとするものでございます。

以上でございます。

◎上村和生委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、住民の方で、リフォームの補助がありませんよっていう、聞いておられる方もみえるかと思うんですけれど、そのあたりの対応についてはどのようにしていただくのでしょうか。

◎上村和生委員長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

先ほど申し上げましたように、7月18日の時点で一旦予算上限に来ましたので、そのときには、ホームページのほうへ予算上限来ましたということで、表示といたしますか、情報提供のほうさせていただきました。

ただ、その後、予算の流用のほうもさせていただきまして、引き続き受付のほうをさせていただいております。その旨もあわせて更新してですね、ホームページのほうで情報提供させていただきました。

◎上村和生委員長

よろしいでしょうか。

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御発言もないようでありますので、款7商工費の審査を終わります。

次に20ページをお開きください。

款9土木費を款一括で御審査を願います。

御発言ありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

ここでもですね、住宅対策事業として耐震の改修促進事業ということで3,236万円上がっております。内容についてお願いします。

◎上村和生委員長

建築住宅課副参事。

●林建築住宅課副参事

当事業のですね、補正の内訳でございますけども、こちらでございますが、まず一つが、除却の工事におきまして大きな要因といたしますのが空き家の除却の関係になってくるんですけども、今年度空き家対策といたしまして固定資産税の納税通知書にチラシを同封させていただいたり、無料相談会等々の相談会のイベントでですね、啓発を行った結果、除却件数というのが多くなってまいりまして、補正として100件、それから除却を受ける条件といたしまして耐震診断を受けていただくというようなところから、耐震診断につきましても50件の増ということで、合わせて3,236万円を増額させていただくものでございます。

よろしく願いいたします。

◎上村和生委員長

よろしいでしょうか。

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御発言もないようですので、款9土木費の審査を終わります。

次に22ページをお開きください。

款12災害復旧費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員。

本会議の説明では、何か8月15、16日の台風10号の河川護岸ということで示されておりましたけれども、詳しく説明してください。

◎上村和生委員長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

内容につきましてはおっしゃられるとおり、8月15日の大倉川の右岸の破堤災害、それから5月21日の大雨のほうで、亀谷郡川と横輪川のほうが被災しましたので、その復旧事業で計上させていただいております。

◎上村和生委員長

宿委員。

○宿典泰委員

河川の護岸ということで御説明ありましたが、一般的にどんな工事の災害ということになったんでしょう。ちょっと内容を教えてください。

◎上村和生委員長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

3河川とも、自然護岸でございまして、その護岸の土が崩れたというような状況ですので、ブロック積みのほうで復旧させていただくということでございます。

◎上村和生委員長

よろしいでしょうか。

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御発言もないようでありますので、款12災害復旧費の審査を終わります。

以上で、議案第37号中、産業建設委員会関係分の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

ないようでありますので、以上で討論を終わります。

お諮りをいたします。

「議案第37号 令和元年度伊勢市一般会計補正予算（第5号）中、産業建設委員会関係分」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

【議案第46号 市道の路線の認定について】

◎上村和生委員長

次に条例等議案書の70ページをお開きください。

70ページから78ページの「議案第46号 市道の路線の認定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御発言もないようですので以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

ないようですので以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第46号 市道の路線の認定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

以上で付託案件の審査はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。

委員長報告文の作成については、正副委員長に御一任をいただきたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

【令和元年度主要な事業の進捗状況及び予算の執行状況等の報告について】

◎上村和生委員長

次に、「令和元年度主要な事業の進捗状況及び予算の執行状況等の報告について」を御審査願います。

本件については、8月26日の産業建設委員協議会におきまして、報告を受ける事業を5事業程度とし、その選定については正副委員長に一任されております。

本年度は皆様のお手元にお配りした資料記載の5事業を報告対象の事業としたいと思いますが、御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御発言もないようですので、お諮りをいたします。

当局から報告を受ける5事業につきましては、獣害防止事業、商品力・販売力向上支援事業、外国人観光客誘致推進事業、宮川河川敷公園整備事業、国民体育大会準備経費と決定し、また、本件については、閉会中の継続調査事項として申し出ることに決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

以上で御審査いただきます案件は終わりましたので、これをもちまして産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時09分

上記署名する。

令和元年10月1日

委員長

委員

委員